

2018年7月6日

「ヘルプマーク普及パートナーシップ登録」について

名古屋銀行（頭取 藤原 一朗）は、CSR（企業の社会的責任）活動として、下記の通り「ヘルプマーク普及パートナーシップ登録」をいたしましたのでお知らせします。

当行は、全行員一人ひとりが“おもいやりのある行動”を心がけ、地域の皆さまのお役に立てる活動に取り組んでまいります。

記

- ・ パートナーシップ登録日 2018年6月25日（月）
- ・ 普及啓発活動の内容 2018年7月～12月の期間、全店ロビーにポスターを掲出、および、ロビーにリーフレット設置

「ヘルプマーク」とは・・・

義足や人工関節、内部障がいや難病、妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲に知らせ、援助を得られやすくなるよう、鞆等に付けて使用する目印(マーク)です。

愛知県では2018年7月20日（金）より、ストラップ付きヘルプマークの配布が始まります。



ストラップ付きヘルプマーク
サイズ：タテ8.5cm×ヨコ5.3cm
(ストラップ部分含まず)

以 上